

【令和8年度自殺予防週間取組一覧】								
実施主体		事業名	事業内容説明	日時	場所		参加方法	問合せ先
区分	名称				市区町村	番地		
民間	地域活動支援センター咲笑(池田市)	専用携帯電話での相談	自殺予防専用の携帯電話で相談に応じます。	月・水・金10:30～14:00	池田市	満寿美町10-13	専用携帯電話に直接お電話ください。	090-3273-4771
合同	池田市・地域活動支援センター咲笑(池田市)	自殺予防週間啓発事業	自殺予防啓発ティッシュを配布します。	令和8年9月、令和9年3月予定(日時は未定)	池田市	阪急電鉄池田駅前・石橋駅前		072-754-6255(障がい福祉課)
行政	池田市	広報誌による啓発	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて市広報による啓発を行います。	令和8年9月、令和9年3月予定	池田市	城南1-1-1		072-754-6255(障がい福祉課)
行政	箕面市	自殺予防啓発展示	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて、市役所内展示スペースや図書館等で啓発展示を行います。	9月度、3月度	箕面市	萱野5-8-1 総合保健福祉センター 等		072-727-9507(健康増進課)
行政	箕面市	広報誌による啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて年に2～3回、市広報誌による啓発を行います。	9月度、3月度	箕面市	萱野5-8-1 総合保健福祉センター		072-727-9507(健康増進課)
民間	箕面市社会福祉協議会	生活相談(生活困窮者相談)	経済的困窮と社会的孤立を主として、生活に関する相談を受け付けています。	毎週(月)～(金)9:00～17:00 ※祝日・年末年始除く	箕面市	箕面市萱野5-8-1 箕面市立総合保健福祉センター	電話もしくは来庁してください。	072-727-9515
民間	箕面市社会福祉協議会	ひきこもり相談窓口	相談員がご本人やご家族からの相談に応じ、できることを一緒に考えます。	毎週(月)～(金)9:00～17:00 ※祝日・年末年始除く	箕面市	箕面市萱野5-8-1 箕面市立総合保健福祉センター	電話もしくは来庁してください。(メール相談も可能です)	072-727-9515
民間	社会福祉法人 翠明社	北部・西南高齢者くらしサポート(止々呂美・南・西南小学校区)	高齢者のかたの日常生活での困りごとや心配ごとの相談を受け付けています。	毎週(月)～(金)9:00～17:00※祝日・年末年始除く	箕面市	箕面市桜井1-13-22		072-725-7029
民間	社会福祉法人 暁光会	西部高齢者くらしサポート(箕面・西小学校区)	高齢者のかたの日常生活での困りごとや心配ごとの相談を受け付けています。	毎週(月)～(金)9:00～17:00※祝日・年末年始除く	箕面市	箕面市西小路5-4-20 オフィスワイ4階		072-720-5592
民間	社会福祉法人 箕面市社会福祉協議会	中東部高齢者くらしサポート(萱野東・豊川南・萱野北小学校区)	高齢者のかたの日常生活での困りごとや心配ごとの相談を受け付けています。	毎週(月)～(金)9:00～17:00※祝日・年末年始除く	箕面市	箕面市西宿1-17-22 みのおキューズモールEAST-1 2階		072-727-9511
民間	社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団	東部高齢者くらしサポート(東・豊川北・彩都の丘小学校区)	高齢者のかたの日常生活での困りごとや心配ごとの相談を受け付けています。	毎週(月)～(金)9:00～17:00※祝日・年末年始除く	箕面市	箕面市粟生間谷西6-7-7 奥自治会館		072-729-1711
民間	箕面市国際交流協会	外国人生活相談	外国人市民の生活上の困りごとなどの相談を受け付けております。多言語での対応があります。	毎週(火)～(日)9:00～17:00 ※年末年始除く	箕面市	小野原西5-2-36	電話もしくは来庁してください。(メール相談も可能です)	072-727-6912
行政	能勢町	広報誌による啓発	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて広報誌等による啓発を行います。	9月度・3月度	能勢町	大阪府豊能郡能勢町栗栖82-1		072-731-3001(能勢町総合相談センター)
行政	豊能町	広報誌やホームページによる啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間について広報誌等で周知啓発の実施	9月度、3月度	豊能町	東ときわ台1-2-3		072-738-7770(福祉課 福祉相談支援室)
行政	豊中市	市有車両等での啓発	市有車両等に、こころの健康相談統一ダイヤル等の啓発マグネットを貼付し市内を走行します。	9月度、3月度	豊中市	中桜塚4-11-1		06-6152-7315(豊中市保健所精神保健係)
行政	豊中市	広報誌や市ホームページ、SNS等での啓発	広報とよなか、市ホームページで啓発記事を掲載します。	9月度、3月度	豊中市	中桜塚4-11-1		06-6152-7315(豊中市保健所精神保健係)
行政	豊中市	自殺予防週間・自殺対策強化月間啓発横断幕の掲揚	自殺予防の標語を横断幕にして、市庁舎に掲載します。	9月度、3月度	豊中市	中桜塚3-1-1(市役所第一庁舎)		06-6152-7315(豊中市保健所精神保健係)
行政	豊中市	啓発ポスター(厚生労働省)の掲示	厚生労働省のポスターを公共施設等に掲示します。	9月度、3月度	豊中市	中桜塚4-11-1		06-6152-7315(豊中市保健所精神保健係)
行政	豊中市	デジタルサイネージによる若者自殺予防動画の発信	若者自殺予防動画を、市内薬局と市庁舎1階ロビーのデジタルサイネージにて発信します。	9月度、3月度	豊中市	中桜塚3-1-1(市役所第一庁舎)および市内の薬局		06-6152-7315(豊中市保健所精神保健係)
行政	豊中市	思春期相談窓口啓発カードの配布	市内公立中学校を通じて、全中学生へ配布しています。	9月度	豊中市	市内公立中学校(全校)		06-6152-7315(豊中市保健所精神保健係)
行政	吹田市	自殺予防啓発(ホームページ・広報・ロビー展示)	自殺予防週間・自殺対策強化月間にあわせ広報誌に掲載するとともに、公共施設でロビー展示を行います。ホームページでも随時啓発を行っています。	広報・ロビー展示:9月・3月 ホームページ:通年	吹田市	出口町19-3		06-6339-2227(吹田市保健所地域保健課)
行政	高槻市	自殺予防啓発展示	自殺予防週間に合わせて、市役所内展示スペースや図書館等で啓発展示を行っています。また、広報紙やHPへの掲載、市営バス等の公共交通機関、市内病院、大学で啓発ポスターの掲示を行っています。	令和8年9月1日(火)～9月18日(金)	高槻市	桃園町2番1号		072-661-9332(保健予防課)
行政	島本町	広報紙による啓発	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて広報掲載等で啓発を行います。	9月、3月	島本町	桜井二丁目1番1号		
行政	枚方市	広報誌やホームページによる啓発	保健所で実施する相談や事業を広報やホームページ等で啓発します。	9月、3月	枚方市	禁野本町2丁目13-13	各戸配布	枚方市保健所 072-807-7623
行政	枚方市	自殺予防週間・自殺対策強化月間にかかる啓発	保健所で実施する相談や事業を広報やホームページ等で啓発します。	9月、3月	枚方市	禁野本町2丁目13-13	各戸配布	枚方市保健所 072-807-7623
行政	寝屋川市	市ホームページ、広報及びパネル展示等による啓発	自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせて市ホームページ、広報及びパネル展示等による啓発を行います。	9月度、3月度	寝屋川市	池田西町28番22号	072-829-7771(保健総務課)	
行政	交野市	自殺予防週間及び自殺対策強化月間に庁内関係施設へチラシ配布、及び広報紙等による啓発を行います。	自殺予防週間及び自殺対策強化月間に庁内関係施設へチラシ配布、及び広報紙等による啓発を行います。	広報:9月、翌年3月 ホームページ:自殺予防週間及び自殺対策強化月間期間中	交野市	天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター		072-893-6402
行政	守口市	広報誌による情報提供	守口市の広報誌(広報もりぐち)の誌面に、自殺予防相談についての情報を掲載します。	9月号、3月号広報	守口市	大宮通1-13-7 守口市市民保健センター		06-6992-2217(守口市健康福祉部健康推進課)
行政	門真市	自殺予防週間・自殺対策強化月間にかかる啓発(広報掲載・垂幕掲揚等)	自殺予防週間や自殺対策強化月間に広報掲載や垂幕掲揚を実施しています。	自殺予防週間:9月 自殺対策強化月間:3月	門真市	門真市中町1-1 門真市役所		06-6902-6093(門真市保健福祉部福祉政策課)
行政	四條畷市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(広報誌・HP・電光掲示板・懸垂幕)	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発や相談窓口案内を広報やHPに掲載しています。また、電光掲示板や懸垂幕での啓発も行っています。	9月、3月	四條畷市	中野本町1-1		072-877-2121(四條畷市健康福祉部福祉政策課)
行政	大東市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発	自殺予防週間、自殺対策強化月間に庁内外関係機関へチラシ配布及び広報誌等による啓発を行っています。	9月、3月	大東市	幸町8番1号 すこやかセンター(大東市立保健医療福祉センター)		072-874-9500
行政	東大阪市	自殺予防についての広報等啓発	市広報紙、市内の電光掲示板、横断幕や懸垂幕などで自殺予防週間の広報を行っています。また、本市ウェブサイトにおいて、自殺についての正しい知識の普及と悩みを抱えたときの相談先の紹介等を行っています。	令和8年9月10日～16日	東大阪市	東大阪市荒本北1-1-1(市役所総合庁舎)		072-960-3802(健康づくり課)
行政	八尾市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の普及啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発記事を広報や保健所内のデジタル掲示板に掲載します。また、庁内関係課に啓発ポスターを配布、公用車に啓発マグネットを貼付します。	9月、3月	八尾市	清水町1丁目2-5		072-994-6644
行政	柏原市	自殺予防週間に係る啓発	自殺予防週間に合わせて、市広報誌等で啓発を実施。	自殺予防週間:9月	柏原市	安堂町1番55号		柏原市健康づくり課 TEL 072-920-7381 FAX 072-920-7036
行政	松原市	自殺予防啓発展示	自殺予防週間に合わせて、市民ロビーにて啓発展示をおこないます。	令和8年9月予定	松原市	阿保1-1-1 松原市役所内	お電話でお問い合わせください。	072-337-3101(人権交流室)
行政	藤井寺市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(広報誌・HP)	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発記事を広報やHPに掲載します。	9月・3月	藤井寺市	岡1-1-1		072-939-1106(藤井寺市福祉総務課)
行政	羽曳野市	自殺予防週間・自殺対策	市役所と保健センターにのぼり及び、館内にポスターを掲示。市ウェブサイト、市公式LINE、広報9月・3月号に記事掲載。	9月、3月	羽曳野市	萱田4丁目1-1		072-947-3660
行政	大阪狭山市	自殺予防に係る相談窓口等の広報誌への掲載	自殺予防週間・自殺対策強化月間の時期に相談窓口を広報に掲載します。	9月・3月	大阪狭山市			
行政	富田林市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発記事を広報やHPに掲載します。また、市内公共機関に垂れ幕を設置します。	9月・3月	富田林市	向陽台1丁目3番35号		0721-28-5520
行政	太子町	広報・公式LINE周知	相談窓口を広報・公式LINEで周知します。	9月・3月	太子町	大字山田88番地		0721-98-5520(太子町健康福祉部いきいき健康課)
行政	河南町	広報への掲載	相談窓口を広報に掲載します。	9月	河南町	大字白木1371番地		
行政	千早赤阪村	ゲートキーパー養成講座	ゲートキーパー養成講座(住民向け)を行います。	令和8年8月17日住民向け研修を実施	千早赤阪村	大字水分195番地の1(千早赤阪村立保健センター内)	事前にインターネット・お電話でお申し込みください。	0721-72-0069(保健センター内健康課)
行政	河内長野市	自殺予防週間・自殺対策	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて広報掲載、ポスター掲示等で啓発を実施します。	9月、3月	河内長野市	木戸東町2番1号		0721-55-0301(河内長野市立保健センター)
行政	和泉市	自殺予防週間普及啓発講座	一般市民、支援者向けに自殺予防週間普及啓発講座を実施する。	年1回(日時未定)	和泉市	府中町2丁目7ー5	問合せ先へ申込フォームよりお申し込みください。(受付開始日有)	府中町4-11-23(和泉市立保健センター)

行政	和泉市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(広報誌、HP)	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発記事を広報やHPに掲載。	9月、3月	和泉市	府中町4-11-23(和泉市立保健センター)		府中町4-11-23(和泉市立保健センター)
行政	泉大津市	SNS相談事業	SNSによる相談事業を実施	8月中旬から9月中旬の間(14日間)	泉大津市	東雲町9-12	LINEでお友達登録する	0725-33-1131
行政	岸和田市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(広報誌・ホームページ・動画モニター・SNS・デジタルサイネージ)	週間及び月間に合わせて、広報誌とHPにて啓発記事を掲載。市役所等にあるモニター(全7箇所)にて、啓発及びこころの健康相談統一ダイヤル等を周知。商業施設内のデジタルサイネージ及びSNS(X・Facebook)でも同様の内容を周知。	9月・3月	岸和田市	別所町3-12-1		岸和田市市民健康部健康推進課(保健センター 内)(電話072-423-8811)(FAX072-423-8833)
行政	岸和田市	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(特設コーナーの設置)	週間及び月間に合わせて、市立図書館に特設コーナー「ほっとするひとときすごしませんか」を設置。「こころの健康やこころを癒すためのヒントとなる本」を設置し、自由に閲覧及び貸し出しが可能。	9月・3月	岸和田市	岸城町1-18		岸和田市市民健康部健康推進課(保健センター 内)(電話072-423-8811)(FAX072-423-8833)
行政	岸和田市	主要駅へのポスター掲示	自殺予防週間及び自殺対策強化月間に、国から配布されるポスターを市内主要駅に掲示。	9月・3月	岸和田市	別所町3-12-1		岸和田市市民健康部健康推進課(保健センター 内)(電話072-423-8811)(FAX072-423-8833)
行政	岸和田市	いのちと暮らしの相談会	弁護士や精神科医、相談支援員等の専門家による対面形式の相談会を実施。本人だけでなく家族からの相談も可。	令和8年9月18日(金)、12月4日(金)、令和9年3月12日(金)。受付時間13:00～16:00 ※利用は岸和田市民に限る	岸和田市	別所町3-12-1	事前の申し込みは不要です。直接お越しください。※ご利用は岸和田市民に限りです。	岸和田市市民健康部健康推進課(保健センター 内)(電話072-423-8811)(FAX072-423-8833)
行政	貝塚市	広報「かいづか」に9月の「自殺予防週間」、3月の「自殺対策強化月間」に自殺対策に関する啓発記事掲載	広報「かいづか」に自殺対策に関する啓発記事を掲載します。	広報かいづか3月号、9月号	貝塚市	畠中1-17-1 貝塚市役所障害福祉課		(電話)072-433-7012
行政	熊取町	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(広報紙)	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発記事を広報に掲載	9月、3月	熊取町			072-452-6285(熊取町役場健康・いきいき高齢課)
行政	熊取町	自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発(横断幕)	自殺予防週間や自殺対策強化月間に、啓発横断幕を設置(JR熊取駅東西自由通路、熊取町立総合保健福祉センター)	9月、3月	熊取町	JR熊取駅東西自由通路(大久保中1丁目)野田1-1-8 熊取町立総合保健福祉センター		072-452-6285(熊取町役場健康・いきいき高齢課)
行政	泉佐野市	ゲートキーパー養成研修	支援者を対象にゲートキーパー養成研修(中級編)を行います。	令和8年8月20日(木)14:00～16:00	泉佐野市	中庄1102番地 泉佐野市立社会福祉センター 2階 大会議室	令和8年8月13日(木)(託児は7月17日(金))までに基幹包括支援センターいずみさのまでお申込みください。ホームページのフォームからのお申込みも可能です。	(基幹包括支援センターいずみさの)電話:072-464-2977、FAX:072-462-5400、メールアドレス: kikan@izumisanoshakyo.or.jp
行政	泉佐野市	福祉関係者向け人材養成事業	福祉関係者・市民向けに「発達障がいの理解と二次障がいの予防～障がいのある人がよりよく生きられるようなかかわり方について～」をテーマとした講演会を実施します。	令和8年10月14日(水)	泉佐野市	中庄1102番地 泉佐野市立社会福祉センター 2階 大会議室	事前申し込みが必要です。	(基幹包括支援センターいずみさの)電話:072-464-2977、FAX:072-462-5400、メールアドレス: kikan@izumisanoshakyo.or.jp
行政	泉佐野市	自殺予防週間啓発事業	泉佐野市主要駅(南海泉佐野駅及びJR日根野駅)で通勤・通学時間帯に啓発グッズを配布します。	9月(調整中)	泉佐野市			(基幹包括支援センターいずみさの)電話:072-464-2977、FAX:072-462-5400、メールアドレス: kikan@izumisanoshakyo.or.jp
行政	泉佐野市	自殺予防週間啓発事業	広報いずみさの9月号において相談窓口の啓発などの自殺予防週間の特設ページを掲載し、市公式LINEにおいて自殺予防週間について配信します。	9月	泉佐野市	市場東1丁目1番1号		(泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課)電話:072-463-1212(内線2182)、FAX:072-463-8600
行政	泉佐野市	自殺予防週間啓発事業	公用車に自殺相談窓口の啓発マグネットを掲示します。	9月	泉佐野市	市場東1丁目1番1号		(泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課)電話:072-463-1212(内線2182)、FAX:072-463-8600
行政	泉佐野市	自殺予防週間啓発事業	厚生労働省の自殺予防週間広報用ポスターを市役所窓口及びりんくうタウン駅ビル内に設置されたデジタルサイネージで掲示します。	9月	泉佐野市	市場東1丁目1番1号 他		(泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課)電話:072-463-1212(内線2182)、FAX:072-463-8600
行政	泉佐野市	自殺予防週間啓発事業	市役所1階市民ロビーにおいて、パネル展を実施し、相談窓口などの啓発を行います。	令和8年9月1日(火)から9月17日(木)まで	泉佐野市	市場東1丁目1番1号 他		(基幹包括支援センターいずみさの)電話:072-464-2977、FAX:072-462-5400、メールアドレス: kikan@izumisanoshakyo.or.jp
行政	泉佐野市	自殺予防週間啓発事業	厚生労働省の自殺予防週間広報用動画を市ホームページに掲載し、自殺予防週間の啓発を行います。	9月	泉佐野市			(泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課)電話:072-463-1212(内線2182)、FAX:072-463-8600
行政	泉佐野市	若年層対策事業	図書館において、自殺対策事業に関連する特設コーナー「一人でがんばりすぎないで、大変だったね」の展示を行うとともに、相談窓口などの啓発を行います。	6月末～8月末(調整中)	泉佐野市	市場東1丁目2番1号 泉佐野市立中央図書館		(泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課)電話:072-463-1212(内線2182)、FAX:072-463-8600
行政	泉南市	自殺予防週間の普及啓発(広報)	広報紙、ホームページ及び市公式LINE等で自殺予防週間及び相談窓口等について情報発信を行います。	9月	泉南市	泉南市信達市場1584番1号 泉南市立保健センター	広報誌、ホームページ及び公式LINEによる情報提供	電話:072-482-7615
行政	泉南市	自殺予防週間普及啓発(リーフレット)	自殺対策に関するリーフレットを作成し、関係機関に設置、また関係機関(団体)による市民への啓発を実施します。	9月	泉南市	泉南市信達市場1584番1号 泉南市立保健センター	庁内の各窓口及び関係機関にリーフレットを設置	電話:072-482-7615
行政	泉南市	自殺予防週間の普及啓発(展示)	保健センター内に自殺対策に関するコーナーを設置し、啓発を行います。	9月	泉南市	泉南市信達市場1584番1号 泉南市立保健センター	直接ご来館ください。	電話:072-482-7615
行政	阪南市	公用車への啓発マグネットの掲示	公用車に自殺予防啓発マグネットを掲示します。	令和8年9月・令和9年3月	阪南市	阪南市黒田263-1	特になし	072-472-2800(阪南市立保健センター)
行政	阪南市	ポスター掲示	自殺予防ポスターを掲示します。	令和8年9月・令和9年3月	阪南市	阪南市黒田263-1	特になし	072-472-2800(阪南市立保健センター)
行政	岬町	自殺予防週間の啓発	自殺予防週間に広報誌・ホームページ・SNSへ記事掲載、保健センター・教育機関・保育機関でのポスター掲示、健康教室での啓発を行います	9月	岬町	多奈川谷川2424-3		岬町立保健センター072-492-2424
民間	認定NPO法人大阪府被害者支援アドボカシーセンター	電話相談	犯罪被害者からの電話相談を受け付けています	月～金(年末年始・祝日は除く)10:00～16:00			事前の申し込みは不要です。直接ご連絡ください。	電話相談:06-6774-6365
民間	公益社団法人 大阪府精神障害者家族会連合会	大阪府精神障がい者相談支援事業	こころの健康問題で困っている方の為、精神疾患を患っている方の家族の方への相談を、ピア相談員として受けています。	月・水・木・金(11:00～15:00)火・土・日・祝日・お盆・年末年始は除く	大阪市中央区	法円坂1-1-18大阪市教育会館4階	電話でお問い合わせください。	大阪府精神障害者家族会連合会06-6941-5881(相談専用電話)
行政	大阪府	相談窓口の周知啓発	府政だよりやSNS、HP、デジタルサイネージに啓発記事を掲載し、相談窓口の周知を行います。	9月	大阪市中央区	大手前2丁目		
民間	認定NPO法人国際ビフレンダース大阪自殺防止センター	自死わかちあいの会(土曜日のつどい)	自死により大切な人を亡くした方が、安心して話し、情報交換ができる場所を提供しています。	第1(土)14:00～16:00(1、5月は休み)	大阪市中央区	南船場1-11-9長堀安田ビル会議室	予約は必要ありません。	06-6260-2155(事務局)
民間	認定NPO法人国際ビフレンダース大阪自殺防止センター	自死若者わかちあいの会(つきあかりの会)	18歳～35歳までの方が対象で、自死により大切な人を亡くした方が、安心して話し、情報交換ができる場所を提供しています。	第3(金)18:30～20:00(祝日は休み)	大阪市中央区	南船場1-11-9長堀安田ビル会議室	予約は必要ありません。	06-6260-2155(事務局)
民間	認定NPO法人国際ビフレンダース大阪自殺防止センター	自殺防止電話相談	人生における苦悩、孤独、絶望、抑鬱により、自殺の危機が迫っている人に対して、傾聴とビフレンディングにより感情的な支えを提供しています。	(金)13:00～(日)22:00	大阪市中央区	南船場1-11-9長堀安田ビル9階	電話相談受付時間のおかけください。	06-6260-4343(相談電話番号)
民間	認定NPO法人国際ビフレンダース大阪自殺防止センター	自殺防止チャット相談	自殺を考えるほど苦しんでいる人の相談をチャットで受けます。	(水)20:00～24:00	大阪市中央区	南船場1-11-9長堀安田ビル9階	チャット相談受付時間にアクセスしてください。	
民間	一般社団法人大阪府断酒会	電話相談事業	アルコールに関連する悩みの相談を受け付けます。	通年 毎週月曜日～金曜日10:00～16:00 ※祝日除く	八尾市	若林町1-70-1 樋口ビル1-203 大阪府断酒会事務所	自由にお問合せください。	・電話(専用):072-949-0556 ・電話(大阪府断酒会事務所): 072-949-1229 ・FAX(大阪府断酒会事務所)072-933-1220
民間	(公社)大阪精神科診療所協会	自殺予防啓発リーフレットによる相談窓口等のお知らせ	精神科診療所の一覧および各種相談窓口等について、自殺予防啓発リーフレットに掲載しています。					06-6763-5914(大阪精神科診療所協会事務局)
民間	特定非営利活動法人こころの救急箱	自殺予防相談電話	身近な人に話せない、絶望的なこころの苦しみを電話でお聴きします。	通年 毎週 月曜日19:00～ 3:00 木曜日19:00～22:00	大阪市		相談時間内にお電話ください。	電話相談 06-6942-9090
民間	大阪司法書士会	司法書士による生活困窮者の自立に向けた専門相談	司法書士が病院や施設を訪問し、法律相談を行います。	随時	大阪市中央区	和泉町1-1-6 大阪司法書士会館(問い合わせ先)	事前に、病院や施設のご担当者を通じてご連絡の上、送付する申込書からお申し込みください。	06-6943-6099(大阪司法書士会)

民間	大阪司法書士会	女性と子どものための専門相談会	女性と子どもに関する家庭や職場、学校、地域などでの様々なトラブル、お悩みについて相談を受け付けています。	毎週水曜日 13:00～16:00 ※祝日を除く	大阪市中央区	和泉町1-1-6 大阪司法書士会館	事前にお電話でご予約ください。	06-6943-6099(大阪司法書士会)
民間	大阪司法書士会	ギャンブル依存症の治療・プログラムを受けている方対象の司法書士による常設相談会	ギャンブル依存症の治療・プログラムを受けている当事者やその御家族、関係者の方を対象に、借金・法律問題でお悩みの方の相談に対応します。	毎月第4水曜日	枚方市	宮之阪3丁目16-21	予約不要	06-6941-5651(大阪司法書士会)
民間	特定非営利活動法人グリーフサポート・リヴ	自死遺族相談	死別離別の子ども、親子のカウンセリングを行っております。	随時(事前予約制)	大阪市中央区	平野町2-2-7 北浜コンソール604	事前に電話・メール・Lineでお申し込みください。	HpからLine・お問い合わせメール
民間	特定非営利活動法人グリーフサポート・リヴ	パートナーを自死で亡くした方の語りの会	パートナーを自死で亡くした方の語りの会です。	不定期(個別カウンセリングを受けた方の参加です)	大阪市中央区	平野町2-2-7 北浜コンソール604	事前に電話・メール・Lineでお申し込みください。	HpからLine・お問い合わせメール
民間	特定非営利活動法人グリーフサポート・リヴ	親を自死で亡くした方の語りの会	親を自死で亡くされた18歳以上の方の語りの会です。親を亡くされた年代は問いません。	奇数月第三日曜日10:00～12:00	大阪市中央区	平野町2-2-7 北浜コンソール604	事前に電話・メール・Lineでお申し込みください。	HpからLine・お問い合わせメール
民間	特定非営利活動法人グリーフサポート・リヴ	子どもを自死で亡くした方の語りの会	お子さんを自死で亡くされた方の語りの会です。	不定期(個別カウンセリングを受けた方の参加です)	大阪市中央区	平野町2-2-7 北浜コンソール604	事前に電話・メール・Lineでお申し込みください。	HpからLine・お問い合わせメール
民間	社会福祉法人関西いのちの電話	電話相談	電話による相談	365日24時間	大阪市	東成鶴橋駅前郵便局留	電話での相談	相談電話06-6772-1121
民間	ふきのとうの会	自死遺族の分かち合い	対面にて自死遺族のための分かち合いを実施しています	毎月第4土曜日 14:00～16:00	枚方市	新町2-1-35 枚方市立総合福祉会館(ラポール枚方)	枚方市社会福祉協議会 072-807-3017 竹井 090-6674-5120	予約不要。日時など変更もあり。事前に電話でご確認ください。
民間	大阪弁護士会	借金・債務整理の法律相談	借金・債務整理の法律相談	毎週月曜日から土曜日(事前に電話予約要)	大阪市北区	西天満1-12-5	事前にお電話でご予約ください。ネット予約は24時間受付しています。	06-6364-1248(予約受付時間平日午前9時から午後5時、土曜日午前10時から午後3時30分)※最新の受付時間等についてはHPでご確認ください。
民間	大阪弁護士会	生活保護に関する法律相談	生活保護に関する法律相談	毎週月曜日と木曜日 13:00～16:00(事前に電話予約要)	大阪市北区	西天満1-12-5	事前にお電話でご予約ください。ネット予約は24時間受付しています。	06-6364-1248(予約受付時間平日午前9時から午後5時、土曜日午前10時から午後3時30分)※最新の受付時間等についてはHPでご確認ください。
民間	大阪弁護士会	暮らしとこころの相談会	解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が相談に応じます。	例年3月と9月に実施する予定です。	大阪市北区	西天満1-12-5	HPなどで広報する電話番号にお電話ください。	06-6364-1227
民間	大阪弁護士会	生活保護ホットライン	生活保護に関するお困りについて、弁護士が相談に応じます。	例年12月に実施する予定です。	大阪市北区	西天満1-12-5	HPなどで広報する電話番号にお電話ください。	06-6364-1227
民間	大阪弁護士会	DV・セクハラ・性被害の電話相談	職場の他、家庭や社会における女性に対する性的いやがらせ及び性的虐待に関する相談を受け付けます。	毎月第二木曜日11:30～13:30	大阪市北区	西天満1-12-5	相談を実施している日時に直接下記にお電話ください。【相談電話番号】06-6364-6251	06-6364-1227
民間	大阪弁護士会	子ども何でも相談	いじめ、体罰、校則、登校拒否など子どもの人権に関する法律相談を受け付けます。	毎週水曜日15:00～17:00、毎月第二木曜日18:00～20:00	大阪市北区	西天満1-12-5	相談を実施している日時に直接下記にお電話ください。【相談電話番号】06-6364-6251	06-6364-1227
民間	大阪弁護士会	犯罪被害者弁護ライン	犯罪の被害者やその家族など周りの方々に対し、悩みの解決や被害回復を支援します。	毎週火曜日15:00～18:00	大阪市北区	西天満1-12-5	相談を実施している日時に直接下記にお電話ください。【相談電話番号】06-6364-6251	06-6364-1227
民間	大阪弁護士会	外国人の人権電話相談	外国人の人権に関することであれば、どのような法律相談でもお受けします。	毎月第二・第四金曜日 12:00～17:00	大阪市北区	西天満1-12-5	相談を実施している日時に直接下記にお電話ください。【相談電話番号】06-6364-6251	06-6364-1227
民間	大阪弁護士会	LGBTsのための電話相談	さまざまな性的指向や性自認を有する方のための専門電話相談。家族や周りの方からの相談も受け付けます。	毎月第四月曜日16:00～18:00	大阪市北区	西天満1-12-5	相談を実施している日時に直接下記にお電話ください。【相談電話番号】06-6364-6251	06-6364-1227
行政	大阪府	こころの健康相談統一ダイヤル	9月の自殺予防週間には24時間電話相談を実施	9月1日9時30分～9月30日17時	大阪市住吉区	万代東3丁目1番46号	直接ご連絡ください。	電話:0570-064-556
民間	自死に向きあう関西僧侶の会	自死遺族の集いのいのちの集い	自死で大切な方を亡くされた方にお集まりいただき、お気持ちを話しいただきます	奇数月第一(木)13:30～15:30	大阪市中央区	本町4-1-2 本願寺津村別院	当日参加ください 事前申し込みは不要です	http://www.inochinohi-kansai.com